

第3期

深浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略

青森県 深浦町
令和7年6月

〔目 次〕

第1章 深浦町におけるデジタル田園都市構想の 実現に向けて	1
第1節 策定の背景及び趣旨	1
第2節 国のデジタル田園都市国家構想が目指す将来と施策の方向性	2
第3節 戦略の位置づけ・計画期間	3
1 戦略の位置づけ	3
2 計画期間	3
第4節 戦略のフォローアップ・目標の設定と検証	4
1 戦略のフォローアップ	4
2 戦略の推進、評価・検証の仕組み	4
第2章 将来人口目標・目指すべき将来の方向性	5
第1節 人口減少・少子高齢化などの社会課題の整理	5
1 人口減少社会の進行と地域活力の低下	5
2 長寿社会・人生100年時代の到来	5
3 産業構造・地域経済環境の変化	5
4 多様性の受け入れ・地域共生社会の形成	6
5 デジタル社会の到来	6
6 産業構造・地域経済環境の変化	6
7 地域の安全・安心、強靱化に対する関心の高まり	7
8 脱炭素・循環型社会への挑戦	7
9 不確実で将来予測の難しい時代、持続可能な社会への対応	7
第2節 将来目標人口の設定	8
第3節 目指すべき将来の方向性	9
第3章 第3期深浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略	10
第1節 地域ビジョン	10
第2節 各戦略での施策展開	12
戦略1 多様な世代が活躍する仕事をつくり、地域の活性化につなぐ	12
戦略2 選ばれる地域に向けて人の流れをつくる	18
戦略3 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、未来の希望を育む	23
戦略4 これからも健康で安全安心な暮らしを支える	28
横断的な取組 デジタル技術を活用し、これからも暮らしたいまちを実現する	33

第1章 深浦町におけるデジタル田園都市構想の実現に 向けて

第1節 策定の背景及び趣旨

わが国では、世界に類を見ない急速なペースで人口減少及び少子高齢化が進行しており、生産年齢人口（働く世代）が減少し、経済成長の妨げになることが懸念されています。

国は、地方がこの人口減少の進行により「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高いことから、人口減少や東京圏への人口集中を食い止め、地方を活性化するための基本理念などを定めた「まち・ひと・しごと創生法」を平成26年（2014）11月に施行しました。

また、「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した地域課題の解決」の3つの基本的視点から、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことを基本的な考え方として、平成27年（2015）を初年度とする総合戦略を策定しました。

さらには、近年のデジタル技術の飛躍的進化や新型コロナウイルス感染症などの影響により、テレワークやワーケーション等が普及し、他地域居住や他地域就労が現実のものとなるなど、社会情勢が大きく変化したことから「デジタル実装の基礎条件整備」を進め、令和5年度（2023）を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて取り組んでいます。

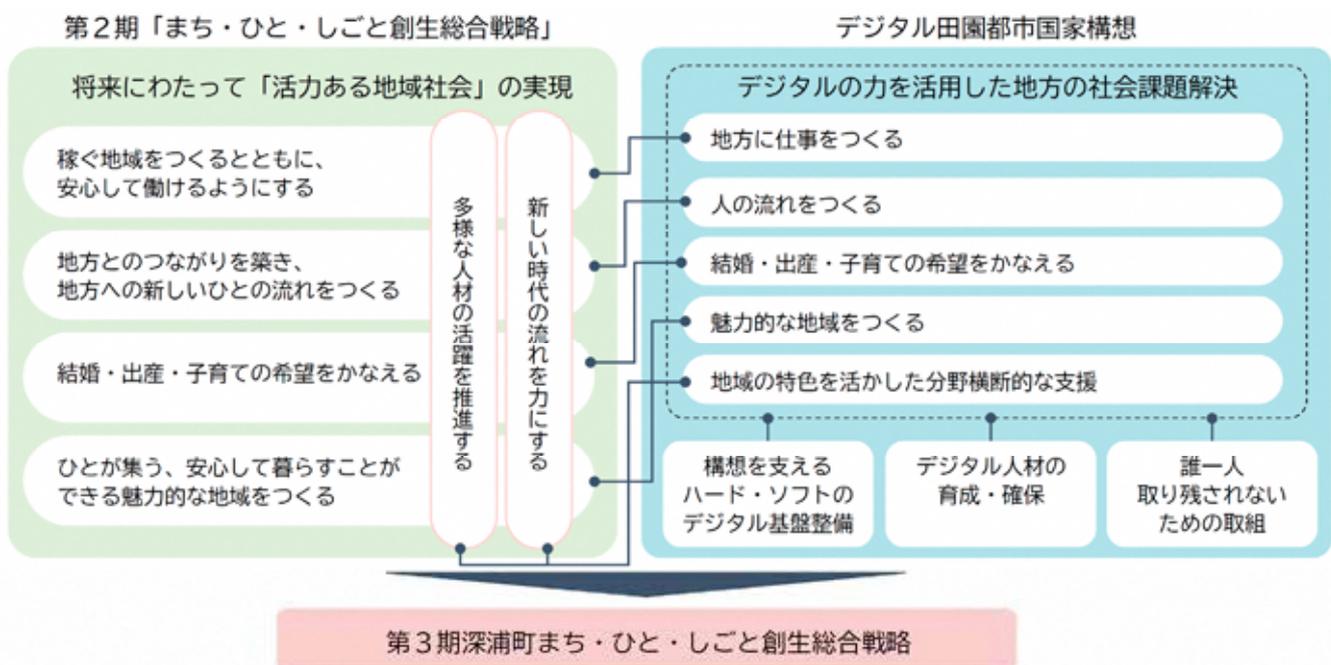
本町でも、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、国の戦略を勘案し、「深浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度（2015）～令和元年度（2019））」及び「第2期深浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度（2020）～令和6年度（2024））」を策定し、人口減少の抑制及び地方創生に向けて、各種施策に取り組んできました。

今回、第2期深浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間終了と国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえ、現行の第2期総合戦略を見直し、新たに町のデジタル田園都市構想の実現に向けた「第3期深浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定します。

第2節 国のデジタル田園都市国家構想が目指す将来と施策の方向性

国のデジタル田園都市国家構想においては、これまでの「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標を引き継ぐかたちで、「地方に仕事をつくる」、「人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力的な地域をつくる」の4つの柱を位置づけており、さらに、地方のデジタル実装の下支えとして、「ハード・ソフトのデジタル基盤整備」、「デジタル人材の育成・確保」、「誰一人取り残されないための取組」を推進することとしています。

図表 国のデジタル田園都市国家構想が目指す将来と施策の方向性



第3節 戦略の位置づけ・計画期間

1 戦略の位置づけ

本総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条で地方版総合戦略において定めることとされている「目標」、「基本的方向」、「具体的施策」について、第三次深浦町総合計画（前期計画）（以下「前期計画」という。）との整合を図ります。

また、前期計画との関係性として、前期計画の中から、特に少子高齢化や将来的な人口減少に歯止めをかける効果が高い取組に重点を置き、観光、産業、教育、公共交通、地域社会などの各分野において、デジタルの力を活用しながら総合的に各施策の推進を目指します。

2 計画期間

計画期間は、令和7年度（2025）から令和11年度（2029）までの5か年の戦略とします。

図表 計画期間



第4節 戦略のフォローアップ・目標の設定と検証

1 戦略のフォローアップ

本総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条で地方版総合戦略において定めることとされている「目標」、「基本的方向」、「具体的施策」について、第三次深浦町総合計画（前期計画）（以下「前期計画」という。）との整合を図ります。

本町の総合戦略を実施するにあたっては、国や青森県の総合戦略との整合を図るとともに、隣接自治体と広域的な連携を進めます。国が提供する「地域経済分析システム（RESAS）」の活用や町の各種個別計画を加味するなど、随時必要な見直しを行います。

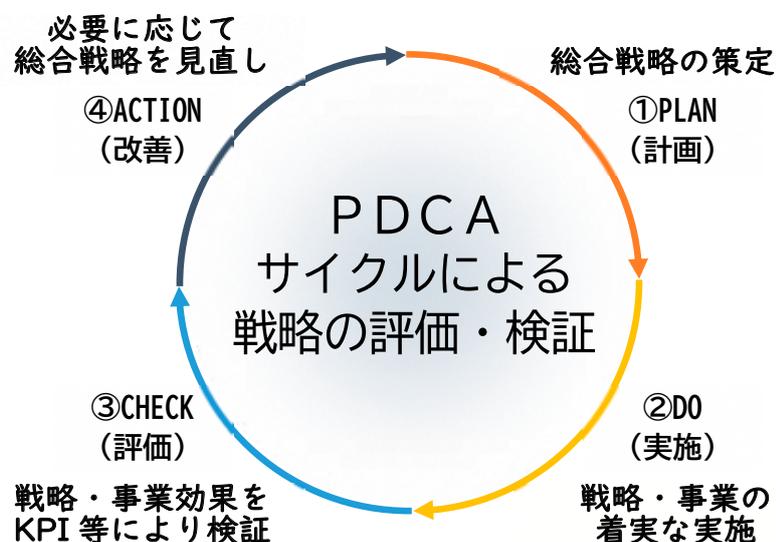
また、施策の推進にあたっては、国や青森県による補助金や交付金などの各種支援制度を積極的に活用し、基本目標の達成を目指します。

2 戦略の推進、評価・検証の仕組み

本総合戦略では、地域ビジョンに基づき、講ずべき戦略の基本方向と具体的な施策を記載し、施策の効果を客観的に検証できるよう具体的な数値目標及び指標（重要業績評価指標 KPI:Key Performance Indicators）を設定することで、進捗状況を可視化し、戦略内の各施策を効果的に推進します。

戦略の検証、見直しにあたっては、外部識者が参画する「深浦町総合計画審議会」及び町長を本部長とする「深浦町まち・ひと・しごと創生推進本部（庁議）」において、PDCA サイクル（Plan-Do-Check-Action）により、その達成状況や取組状況について、継続的に検証を行い、必要な見直しを行います。

図表 PDCA サイクル



第2章

将来人口目標・目指すべき将来の方向性

第1節 人口減少・少子高齢化などの社会課題の整理

前期計画での考え方をもとに、社会情勢等の変化や新たな戦略に求められる視点を整理します。

1 人口減少社会の進行と地域活力の低下

- わが国の総人口は、出生数の減少や死亡者数の増加等を背景に、今後も減少が続くと見込まれています。こうした人口減少社会の進行は、労働力人口の減少や経済規模の縮小、社会保障費の増大、社会経済や地方財政等、様々な分野で影響を及ぼすことが考えられます。
- 地域社会においては担い手不足による活力や支え合い機能の低下など、暮らしに様々な影響を及ぼすことも懸念されています。そのため※ダブルケアや※ヤングケアラーといった、家庭内で複雑化、複合化する課題に対しては、地域全体で協力して取り組んでいく必要があります。

※ダブルケア：子育てと親や親族の介護を同時に担う状態のこと。

※ヤングケアラー：親や祖父母などの介護を担っている子どもや若者のこと。

2 長寿社会・人生100年時代の到来

- 人口減少と同時に、国の総人口の21%超が65歳以上となる超高齢社会を迎え、日常生活において支援を要する町民に対応するための担い手や、増大する医療・介護費等への対応が喫緊の課題となっています。
- 一方で、わが国は健康寿命が世界一の長寿社会を迎え、今後「人生100年時代」の到来が予測されています。100年という長い期間をより充実したものにするためには、世代を問わず、地域で活躍できる機会や場の形成が重要となります。

3 産業構造・地域経済環境の変化

- 少子化が進行する中で、子育て家庭が子どもを産み育てる選択ができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）をはじめ、働き方や育児不安等の軽減を図るなど、子どもを安心して育てられる環境づくりを進めることが重要となっています。

- 一方で児童虐待やいじめ、不登校のほか、貧困問題など、子どもを取り巻く状況も深刻であり、政府は、令和5年4月に「こども家庭庁」を創設し、“こどもまんなか社会”の実現に向けて、子どもの最善の利益を第一に考えた取組を強化しています。

4 多様性の受け入れ・地域共生社会の形成

- 地域でともに暮らす様々な人々の国籍・地域や民族、性別（LGBTQ等の性的指向・性自認）、障がいの有無等による違いを認め合う社会が求められており、一人ひとりの価値観に基づいた多様な生き方の実現は、将来の地域発展につながる大きな力として期待されています。
- 国においては、人口減少に対応した制度の改革を進めるとともに、地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで「地域共生社会」の実現を目指しています。

5 デジタル社会の到来

- 近年の情報通信技術（ICT）の進展は著しいものがあり、新しいビジネスの成長や生産性の向上、リモートワークなど、時間や場所にとらわれない働き方も実現され、社会・経済の活動や人々の暮らしに大きな変化をもたらしています。
- 情報通信機器の使い方や活用において、若者と高齢者の世代間格差、プライバシー、情報セキュリティといった新たな課題も発生しています。

6 産業構造・地域経済環境の変化

- わが国の産業構造は、技術革新や高度な情報化、多様化する市場ニーズなどの変化を背景に大きく転換しており、IoTやAIを活用することで付加価値の創造や生産性の向上を進めつつ、地域社会の課題解決にも取り組む「※Society5.0」に向けた取組が進んでいます。今後も、新たな事業の拡大や事業活動の再構築など、より高度な専門性や技術が求められることが予想されます。
- 地域産業においては、コロナ禍により疲弊した後の観光需要やビジネス等での人々の新たな交流機会の広がり、地域性を前面に出した商品や体験による“コト消費”等が注目され、経済効果として期待されています。

※Society5.0：AIやIoT、ロボット、ビッグデータ等の革新技术をあらゆる産業や社会に取り入れることにより実現する新たな未来社会の姿。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、人類社会発展の歴史における5番目の新しい社会の姿とされています。また、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する人間中心の社会、超スマート社会とも呼ばれています。

7 地域の安全・安心、強靱化に対する関心の高まり

- 近年の台風や集中豪雨、大規模地震など、自然災害による甚大な被害が重なり、災害に対する安全意識が高まっています。また、消費生活におけるトラブル、インターネットを介した犯罪、高齢者ドライバーによる事故の増加等に対する不安も高まっており、安全・安心の確保は、これまで以上に重要な取組となっています。

8 脱炭素・循環型社会への挑戦

- 地球規模の環境悪化は、地域の自然環境や衛生状態にも様々な影響を及ぼします。そのため、これからの環境対策は、産業部門や行政の努力だけではなく、一人ひとりが限りある資源やエネルギーの有効活用、環境に配慮した暮らし方等について考え、行動することが重要となっています。また、ごみの減量化や資源のリサイクル化、再生可能エネルギーの活用、環境保全活動の推進などにより、限りある資源を有効に活用し、循環型社会を確立していくことが重要となります。

9 不確実で将来予測の難しい時代、持続可能な社会への対応

- 世界的な経済の先行き懸念など、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっています。さらに円安の進行のほか、ウクライナ情勢による物価上昇は、これまでの世の中を大きく変える混沌とした状況を生み出し、先行きが不透明な時代となっています。
- 持続可能性（サステナビリティ）という概念は、より多くの分野で用いられるようになりました。平成27年（2015）の国連サミットでは、令和12年（2030）を期限とするSDGsが提唱され、国内においてもその達成に向けて、経済、社会及び環境を巡る広範囲な課題に対する総合的な取組が進められており、令和7年度からスタートする「第三次深浦町総合計画」では、SDGsとの関連性がわかるように、対応するゴールを各施策に表記し、「誰一人取り残さない」という理念のもとにまちづくりを進めます。



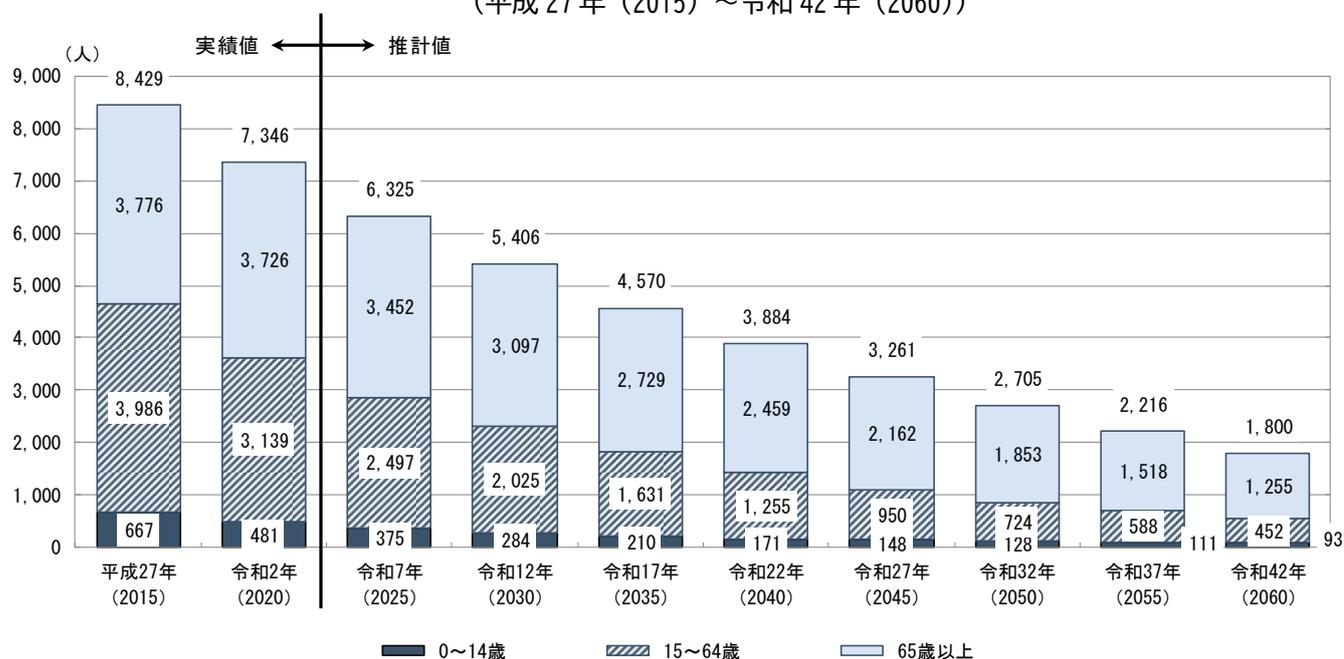
第2節 将来目標人口の設定

本町の総人口は、令和2年（2020）に7,346人となるなど減少推移が続いており、現状のままでは今後も人口減少が続くことが見込まれます。

こうした人口減少を克服するためには、「人口減少を抑制する」戦略と「人口減少に適応する」戦略を両面から進めていくことが重要です。

合計特殊出生率の向上や健康寿命の延伸による自然動態の改善、近隣市町への転出過多の抑制、女性・若年層に「選ばれるまち」となるための各施策を推進することにより、令和42年（2060）に総人口1,800人を目指します。

図表 将来目標人口推移
(平成27年（2015）～令和42年（2060）)



将来目標人口の設定条件

- ・合計特殊出生率：令和42年（2060）までに希望出生率1.8まで増加すると仮定。
- ・生残率・純社会移動率：社人研の仮定値による。
- ・上記に加え、UIJターンによる移動の増加により人口減少を抑制
(UIJターンによる移動：毎年16人程度の移住)
25～29歳：5か年で50人（毎年10人）
(卒業後の就職等によるUターン)
65～69歳：5か年で30人（毎年6人）
(シニア世代によるUIJターン)

第3節 目指すべき将来の方向性

国内全体及び青森県においても人口減少が予測される中で、本町の人口減少を短期的、かつ劇的に抑制・改善することは困難な状況にあります。

今後、次のような取組を進めることにより、人口減少の速度を抑制しながら、本町が目指す将来人口を目指します。

① 自然減の抑制

若者の出会い・結婚に関する支援から、妊娠や出産時期を経て、子育て支援まで切れ目のない施策の充実を図るとともに、特に多子世帯への支援に着眼しながら、官民一体となった少子化対策を強化します。

② 社会減の抑制

本町の人口減少の主な要因となっている進学や就職による若者の町外流出に歯止めをかけるためには、町内での雇用の確保が重要となります。そのためにも、成長産業や本町の強みである農林業や製造業、交流人口の拡大を図る観光関連産業などの振興を支援することにより、雇用の受け皿づくりを進めるとともに、町内就職率の向上や町外に就職した若者のUターンを促進します。

③ 持続可能な地域づくり

本町の高齢化率は、令和22年(2040)には60%を上回ると予測されるため、既に高齢化が進む農業・林業など、主要産業の担い手がより一層高齢化することで、産業基盤の存続が難しくなる事態が懸念されます。

このため上述のように、人口の転入増加を図りつつ、新規産業だけでなく、現在の主要産業における人口構造の若返りを図る施策等に取り組み、持続可能な地域づくりを進めます。

第3章

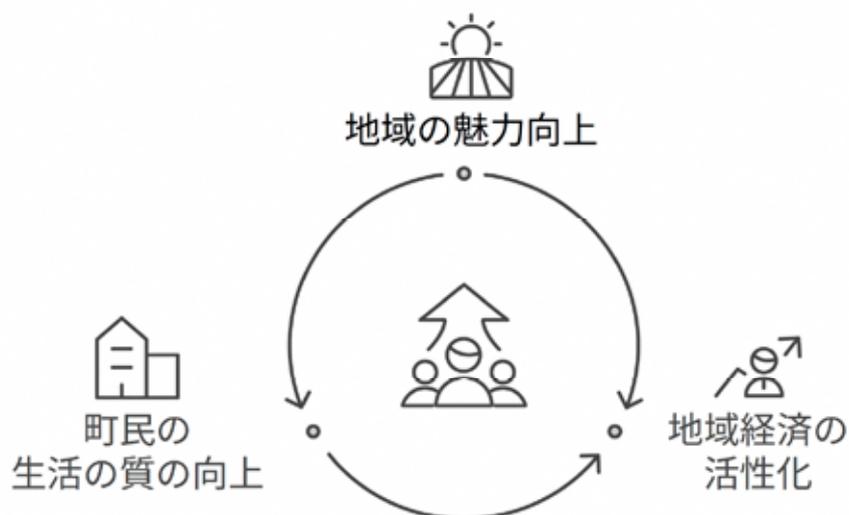
第3期深浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1節 地域ビジョン

これからのまちづくりを推進していくためには、町民一人ひとりが、厳しい社会環境を認識し、人やまちを未来へ継承する持続可能なまちづくりを行っていくことが重要であると考えます。

そこで、深浦町第三次総合計画のまちづくりの目指すまちの姿（将来像）である『みんなと共に未来を創る“ふかうらまち”』の実現に向けて、「①地域の魅力向上」、「②地域経済の活性化」、「③町民の生活の質向上」の3つの視点から地域の課題解決と持続可能な発展を目指します。

深浦町の持続的な発展のサイクル



本町の豊かな自然、文化、人々のつながりを活かしながら、様々な分野で懸念される担い手不足を補い、利便性の向上や効率化につながるよう、町民をはじめとする多様な主体の参画やデジタル技術の活用も取り入れながら、官民連携、協働による取組を推進し、町民が安心して暮らせる魅力的な地域社会を形成します。

また、持続可能な地域社会の構築を目指し、環境・経済・社会のバランスを考慮した地域づくりを推進します。地域の魅力を高め、交流人口を拡大することで、活力あるまちを実現します。

なお、「①地域の魅力向上」、「②地域経済の活性化」、「③町民の生活の質向上」による中長期的な地域ビジョンの方向性を次のとおり設定し、相互の関連を意識しながら持続的な発展につなげていきます。

① 地域の魅力向上

- ・豊かな自然との共存を意識した持続可能な地域づくりを目指すとともに、自然環境や地域の歴史や文化を観光資源として活かしながら、地域の魅力を発信します。
- ・観光コンテンツの開発やタウンプロモーション等による観光誘客を行い、関係人口、交流人口の拡大、基幹産業と連動した観光産業として発展させることで、地域の魅力向上を図ります。

② 地域経済の活性化

- ・デジタル技術を活用した地域産業の振興や事業者のデジタルトランスフォーメーション(DX)を支援し、地域製品の販売促進を図るなど、地域経済の活性化につなげます。

③ 町民の生活の質向上

- ・デジタルを活用し、生活基盤の効率化を進め、行政サービスを提供します。
これにより、生活の利便性向上と行政の効率化に向けた整備を推進し、町民の生活の質向上を図ります。
- ・行政サービスにおいては情報格差の解消に努め、アクセス向上を図るなど、高齢化の進む町内の生活への不安を解消するとともに、人口構造に対応した福祉サービスの充実、地域住民の健康増進、教育の質向上など、人々の生活の質を高める取り組みを推進します。

第2節 各戦略での施策展開

戦略1 多様な世代が活躍する仕事をつくり、地域の活性化につなぐ



基本的方向

深浦町の基幹産業である農林畜水産業の振興を図りながら、新たな産業の育成と雇用の創出を目指します。

特に、若者や女性、高齢者など多様な人材が活躍できる場を提供し、町内での就業を促進します。地域資源を最大限に活用し、高付加価値化やブランド化を進めるとともに、産学官連携による支援体制を強化し、地域全体の活性化に取り組みます。

■ 施策展開

戦略1 多様な世代が活躍する仕事をつくり、地域の活性化につなぐ

施策1：魅力ある農林畜水産業の実現

施策2：地域資源を活かした産業の集積と新産業の創出

施策3：町内産業における人材の確保

施策4：観光振興による交流人口の拡大

■ 重要業績評価指標（KPI）

No	指標名	基準値（現況値） （令和2年度から令和6年度）	目標値 （令和7年度から令和11年度）
1	雇用創出数	46人	50人
2	夏秋トマト（農産物）の販売額	4億7,999万円	5億円
3	水産物の漁獲金額	88億5,657万円	100億円
4	農業・漁業の新規就業者数	3人	10人

施策 1 魅力ある農林畜水産業の実現

本町の農林畜水産業は、町の経済と雇用を支える基幹産業であり、地域資源を活かした持続可能な発展が不可欠です。しかし、担い手不足、高齢化、鳥獣被害、漁獲量の減少、燃油価格の高騰、そして気候変動の影響など、多くの課題に直面しています。

これらの課題を克服し、魅力ある農林畜水産業を実現するため、生産性向上、高付加価値化による所得向上、多様な人材の育成、そして気候変動に適応した持続可能な生産体制の構築を目指します。

また、担い手や後継者育成に重点的に取り組み、若者が将来に希望を持てるよう、所得向上、働きがいのある環境づくりに取り組み、次世代の担い手を育成します。

■ 具体的な取組内容

○ 農林畜産物の生産性及び販売力強化

農林畜産物の生産・加工・販売基盤の整備、ブランド化や輸出促進、6次産業化や農商工連携などを推進することで町内農林畜産物の生産性及び付加価値向上と販売力強化を図ります。

○ 水産物流通の活性化

産地における魚価の安定化及び高価格取引が実現できるよう、水産物の産地流通機能強化を目指します。また、地域の水産物の魅力を食や直売等を通じて発信するとともに、ブランド化に取り組むことで、地域経済の活性化につなげます。

○ つくり育てる漁業の推進

水産資源増大を図るため、サケ、マス等の種苗放流をはじめとするつくり育てる漁業を推進します。

また、新たな増養殖技術を開発するため、試験研究を行うとともに、気候変動への適応や地域の気候、海況に適した魚種、養殖方法などの研究を通じて、漁業者の所得向上、水産資源の確保に取り組み、漁業環境の安定化を目指します。

○ 農業・水産業の担い手確保・育成

町の基幹産業である農業・水産業を維持するため、担い手の確保・育成を図ります。

農業においては、研修機会の提供、経営相談、資金調達支援等、就農前から就農時、就農後まで総合的に支援を行うほか、経営開始時の経済的負担軽減、経営安定化を図ります。

また、漁業への就労を促進するため、漁業体験、研修制度の充実、就業相談などを行い、新規または後継者として漁業経営できる環境づくりを支援します。

○ 農業・水産業の経営力強化

基幹的な担い手の安定的な経営の確立を図るため、農業・水産業の経営力強化に向けた各種支援策を実施します。

また、農業においては経営規模拡大を目指す担い手による生産・経営基盤強化への支援を行います。

○ 森林資源の活用

森林は、持続可能な資源であり、木材生産などの経済的機能と水源涵養などの公益的機能を有しています。深浦町は豊富な森林資源を有しており、森林資源の有効活用を図るため、従来の製材・木材加工場への流通に加え、町内での活用に向けた、公共事業や観光業など、他業種との連携を推進します。また、木質バイオマスエネルギーなど、新規需要の開拓に取り組みます。

○ 森林資源の保全

長期的な展望に立った森林の適正管理を進めることで、水源涵養、災害防止、生物多様性の保全及び地球温暖化の防止など公益的機能の維持増進を図ります。

○ 森林整備の推進と林業従事者の育成確保

森林整備の効率化を図るため、施業の集約化と路網整備を推進するとともに、スマート林業の導入や大型風力発電施設管理道の活用など多角的な取り組みを進めます。

森林整備を担う林業従事者の育成確保を図るとともに、起業及び新規参入を支援します。

施策 2 地域資源を活かした産業の集積と新産業の創出

深浦町の経済を活性化し、持続可能な発展を実現するためには、既存の農林畜水産業をはじめとする産業の集積とともに、新たな産業の創出が不可欠です。

そこで、地域資源を最大限に活用した6次産業化、高付加価値化に取り組み、生産性向上を図ります。

また、若者や女性、高齢者など多様な人材が活躍できる場を提供し、町内での就業を促進し、地域全体の活性化に取り組みます。

■ 具体的な取組内容

○ 産業間や産学官の連携、6次産業化の推進

地元農林畜水産物を使用した加工品及び特産品の開発・製造・販売、体験型観光への地域資源の活用等、産業間の連携と新たな産業の育成を推進します。

また、地域資源を活かした地元での生産、加工、流通を担う、6次産業の実現に向けた取組を進め、地域の各産業における所得向上を図ります。

○ 地元産品の魅力向上、販路拡大

郷土料理の発掘や創作等、地元産品の魅力を生かした地元ブランド品の開発・販売に取り組み、商工業の活性化につなげます。

また、本マグロ、雪人参などの特産品販売促進を図るため、商品のPR活動や展示商談会出展、企業訪問、海外輸出等関連事業を積極的に展開するほか、インターネット販売の強化、ふるさと納税の活用などを行うことで、食産業事業者の販路拡大を支援します。

○ 企業誘致の推進

地域の雇用の創出と産業活性化のため、町内での工場や情報産業など各種企業の立地を促進すべく、町内で開業する企業に対する支援・受入体制を整備しつつ、町外からの企業誘致活動を展開します。

○ 再生可能エネルギーの導入

官民連携による再生可能エネルギーを利用した実証事業を実施し、公共施設に設備を導入するなど、本町の地勢に適合する再生可能エネルギーの活用を推進します。

また、事業者と連携し、新たな風力発電施設の設置、稼働に向けた事業を計画的に推進します。

○ 町内事業所等のオープンデータ活用への支援

地元企業等による、町の行政データや地域経済分析システム（RESAS）のデータを活用した新たな事業やサービスの創出を支援し、町内産業の活性化を図ります。

施策3 町内産業における人材の確保

深浦町の産業を支える人材の確保は、地域経済の活性化と持続的な発展のために不可欠です。労働力人口の減少、高齢化の進行、若者の流出といった課題に対応するため、町内産業における人材の育成、確保、定着を促進します。

特に若者や女性、高齢者、障がい者など、多様な人材が活躍できる環境を整備し、それぞれのニーズに応じた支援策を講じることで、町内の産業に新たな視点や活力を取り込みます。

■ 具体的な取組内容

○ 雇用機会の創出・地元就職推進

地元求職者の働く場を確保し、安心して定住できるよう各種産業振興施策による雇用機会の拡充のほか、関係機関と連携して就職相談や情報提供、職業斡旋を進め、求職者のニーズに合った多様な雇用機会を創出します。

また、地元企業や大学等と連携し、学生等の若年求職者と地元企業とのマッチングに取り組むとともに、地元中小企業の魅力発信に取り組めます。

○ 高齢者の現役活躍支援

就労意欲が高い高齢者に対して就職支援を行うとともに、高齢者が経験や技能、知識を存分に活かすことができる機会を増やします。

○ 女性の就労環境整備

地元企業と連携を図り、仕事と子育ての両立に向けて、就労形態、育児休暇の取得等、女性の活躍推進に向けた周知・啓発等に取り組むとともに、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組を支援します。

○ 起業・創業支援の推進

地理的条件に左右されない多様な働き方が実現できるよう、商工会や金融機関等の関係機関と連携を図り、起業及び新分野への進出を目指す事業者や公益的な活動を行う住民グループ等を支援します。

○ 空き店舗の有効活用・事業承継支援

廃業や事業縮小などによる空き店舗の有効活用を図るほか、関係機関や専門家と連携しながら、事業者が安心して事業承継に取り組める支援環境を構築します。

○ 多様な働き方の選択肢の創出

働く場所や時間の選択肢を増やし、多様な働き方を取り入れることができるよう、地元企業への啓発や支援を行う制度の整備について検討します。

施策4 観光振興による交流人口の拡大

深浦町の豊かな自然、癒やしの空間、特産品などの地域資源を最大限に活用し、深浦町ならではの観光コンテンツの開発、効果的なプロモーションを実施することで、観光客の誘致と満足度向上を図ります。また、インバウンド対策を強化し、持続可能な観光振興に取り組みます。

■ 具体的な取組内容

○ 地域産業を活用した観光の開発

地域の観光に更なる付加価値をつけるために、特色ある地域資源を活用した新たな観光産業の開発に取り組みます。

○ 観光PRの推進

観光によるさらなる誘客、受け入れに向けて、新聞や雑誌、情報番組を利用したイベント等のPRを実施します。

○ 体験型観光の創出

世界遺産である白神山地をはじめ、本町ならではの新緑や紅葉の時期に行うトレッキングプランや初心者向けの登山など、自然の特色を生かした体験ができる商品造成を推進し、交流人口等の拡大を促します。また、健康志向のニーズに応じた「食」や「自然」による療法を取り入れた観光メニューの開発と商品化により、地域産業への経済効果の波及と町内外の利用者の健康増進に寄与します。

これらの、コト消費としての体験を通して、単なる観光ではなく、付加価値を付けることで、白神山地の魅力を十分に味わうことができる機会を創出します。

○ 通年観光の推進

四季を通じて観光客が訪れるよう、十二湖を拠点として四季を通じた体験型イベントを展開するなど、集客力が落ちる晩秋から冬期間にイベントを開催し、観光客の訪問機会を創出します。

○ 観光施設及び拠点の整備促進

歴史ある本町の賑わいを創出するため、歩道整備等を実施するほか、十二湖観光の起点である十二湖駅へ観光情報を提供する案内所を設置します。

また、観光拠点である十二湖を拠点とした観光戦略に取り組み、観光・交流機能の拡充を進めます。

さらに、老朽化した観光施設の維持管理に努め、利用実態に即した地域振興や観光振興につながる地域資源及び拠点整備に取り組みます。

○ インバウンド観光の推進

地域資源を活用した体験交流型観光を海外に情報発信するとともに、訪日外国人旅行者の利便性や回遊性の向上を図り、誘客を推進します。

戦略2 選ばれる地域に向けて人の流れをつくる



基本的方向

深浦町の持続的な発展のためには、人口減少を食い止め、活力ある地域社会を維持することが重要です。そのため、交流人口の拡大、移住・定住の促進、若者の定着に向けた取組を重点的に推進し、新しい人の流れを創出します。

また、深浦町の豊かな自然、食、歴史文化といった地域資源を最大限に生かし、地域の魅力を発信するとともに、自然と共生しながら暮らしに寄り添う支援を備えた移住・定住環境を整備することで、これからも「選ばれるまち」となるよう取組を推進します。

■ 施策展開

戦略2 選ばれる地域に向けて人の流れをつくる

施策1：自然とともに生き、暮らしに寄り添う定住促進

施策2：都市部への地域の魅力発信と連携強化

施策3：関係人口の創出・拡大

施策4：若者の地元定着・U I Jターンの促進

■ 重要業績評価指標（KPI）

No	指 標 名	基準値（現況値） （令和2年度から令和6年度）	目標値 （令和7年度から令和11年度）
1	観光客入込数	216万4,463人	250万人
2	ふるさと納税による寄附件数	11,810件	12,000件
3	若者の定住促進 （住宅リフォーム）	220件	250件

施策 1 自然とともに生き、暮らしに寄り添う定住促進

深浦町の魅力である豊かな自然環境を活かし、安全で快適な生活を送れる環境を整備することで、定住を促進します。人口減少、高齢化、若者の流出といった課題に対応するため、子育て世代や高齢者、移住希望者など、多様なニーズに対応した住環境の整備、生活支援サービスの充実、地域コミュニティの活性化を推進します。また、自然災害への不安を解消するため、防災・減災対策を強化し、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

■ 具体的な取組内容

○ 移住・定住の促進・支援

町内の良質な雇用の充実、古い街並みなどの歴史的景観、自然環境の豊かさなどの魅力を PR し、知名度を高めることにより大都市圏からの移住促進を図ります。移住希望者に対して、住居・就職等の相談・支援を行うほか、移住後もきめ細かに相談できる体制づくりを進めます。

○ 若者の定住促進

若年層の定住に向けた住宅確保のため、需要と供給のバランスに配慮しながら、良質な住宅供給を進めます。また、空家を活用した住宅整備を検討します。若い世代の定住促進のために、雇用・子育て・交流・結婚推進をテーマとした施策を連携させて展開します。

○ 空き家バンク等情報提供体制の整備

空き家の調査を実施し、移住者等に対して、リフォーム補助または家賃補助を実施し、移住を支援します。

施策 2 都市部への地域の魅力発信と連携強化

深浦町の魅力を都市部に効果的に発信し、交流人口の拡大、移住・定住の促進につなげるためには、戦略的な情報発信、都市部との連携強化、地域資源の磨き上げが必要です。若者の流出を食い止め、新たな人の流れを創出するため、深浦町ならではの魅力を都市部に訴求し、関係人口の創出、UIJ ターンの促進を目指します。また、都市部の企業、大学、NPO など多様な主体との連携を強化し、地域課題の解決、新たなビジネスチャンスの創出につなげます。

■ 具体的な取組内容

○ 深浦町の魅力発信

大都市圏や首都圏等に向け、深浦町の魅力を様々な媒体を活用して効果的に発信します。特に、SNS を活用した情報発信を強化し、若者世代へのアプローチを積極的に行います。

○ 深浦会東京との交流促進

首都圏在住者の移住促進を図るため、首都圏に在住する深浦町出身者で組織するふるさと会「深浦会東京」との交流を促進します。

施策3 関係人口の創出・拡大

深浦町の持続的な発展のためには、移住・定住人口の増加だけでなく、深浦町に関心を持ち、多様な形で関わってくれる「関係人口」の創出・拡大が不可欠です。

こうした関係人口の創出・拡大に向け、深浦町ならではの魅力を活かした多様な交流機会の提供、情報発信の強化、地域活動への参加促進などを推進し、地域経済の活性化、地域課題の解決、地域コミュニティの維持・発展につなげます。

■ 具体的な取組内容

○ ふるさと納税による寄附件数の増加

ふるさと納税の返礼品を充実させて地場産品の魅力を広くPRするとともに、観光客等に深浦町ふるさと納税を周知することで、ふるさと納税による寄附件数の増加を図ります。

また、首都圏で開催されるふるさと会において、ふるさと納税のPRや地域づくりに対する意見交換を行うなど、寄附者との交流機会の創出を図ります。

○ 企業版ふるさと納税の活用促進

民間企業の活力やノウハウを地域づくりに活かすため、企業版ふるさと納税の活用を促進します。

施策4 若者の地元定着・UIJターンの促進

若者の地元就職を促進するため、地元企業へのインターンシップの実施、企業説明会の開催、就職相談窓口の設置などを推進するほか、魅力的な仕事の機会を創出するため、新産業の育成、起業支援などを推進します。

また、結婚・出産・子育ての不安を解消するため、結婚相談所の設置、子育て支援施設の充実、経済的支援の拡充などを推進します。

■ 具体的な取組内容

○ 若者向け就労支援の強化

地元企業との連携を強化し、若者向けのインターンシップや職場体験プログラムを充実させます。

○ 起業支援の充実

若者が地元で起業する際には、深浦町創業支援事業費補助金や資格取得支援事業費補助金等によりサポートします。

○ UIJ ターン支援金の拡充

UIJ ターン者に対する支援金を活用し、移住後の生活をサポートします。

戦略3 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、未来の希望を育む



基本的方向

町内をはじめ、全国的に生じている出生率の低下、晩婚化・晩産化といった課題に対応するため、結婚支援、妊娠・出産支援、子育て支援を総合的に展開し、結婚・出産・子育ての希望をかなえます。

また、深浦町の将来を担う子どもたちを安心して生み育て、健やかに成長できるように、子育てに要する経済的負担の軽減、保育サービスの充実、子育てしやすい住環境の整備などを推進し、子育て世代が安心して暮らし続けられるよう支援します。

■ 施策展開

戦略3 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、未来の希望を育む

施策1：結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

施策2：仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

施策3：豊かな心を育む教育の充実

施策4：子育て世代が住みやすい環境づくり

■ 重要業績評価指標（KPI）

No	指標名	基準値（現況値） （令和2年度から令和6年度）	目標値 （令和7年度から令和11年度）
1	合計特殊出生率（※）	0.93	1.10
2	出生数	75人	80人

（※）対象期間の平均値を記載

施策1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

出生率の低下、晩婚化・晩産化といった課題に対応するため、結婚を希望する方への支援、妊娠・出産に関する経済的負担の軽減、産前産後のサポート体制の充実など、結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援を提供し、子育て世代が地域社会から孤立することなく、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進します。

■ 具体的な取組内容

○ 安心して妊娠・出産できる環境づくり

妊婦健診の充実や経済的負担の軽減を図るとともに、出産後の育児不安等に対応するため、産後ケア事業を充実させます。

また、妊婦のために支援給付・交通費支援を実施し、経済的な負担を軽減することで、安心して妊娠・出産できる環境づくりを推進します。

○ 子育てしやすい環境づくり

地域全体で子育てを支援するため、子育て支援センターの機能強化や子育てに関する相談体制の充実を図ります。子育てに関する情報提供を積極的に行い、保護者の不安軽減に努めます。

○ 地域全体で子どもの成長を支える環境づくり

放課後児童クラブの活動を充実させ、地域全体で子どもの成長を支える環境づくりを進めます。

施策2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

深浦町が持続的に発展するためには、男女がともに仕事と家庭、子育て、地域活動などを両立できる社会を実現することが不可欠です。長時間労働の是正、男性の育児参加の促進、女性の就業継続支援、地域活動への参加促進、仕事と家庭の両立支援制度の充実などを推進し、誰もがその能力を十分に発揮できる社会を目指します。

特に、働き方改革を推進し、柔軟な働き方を支援することで、子育て世代や介護世代が安心して働き続けられる環境を整備します。また、地域全体で仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を尊重する意識を醸成し、地域社会の活性化につなげます。

■ 具体的な取組内容

○ 仕事と子育てを両立できる環境づくり

育児休業取得の推進や短時間勤務制度の導入など、仕事と子育てを両立できる働き方を推進します。企業への働き方改革に関する情報提供やコンサルティングを実施し、ワーク・ライフ・バランスの実現を支援します。

○ 多様な働き方の推進

テレワークやフレックスタイム制度など、多様な働き方を推進することで、仕事と生活の調和を支援します。

施策3 豊かな心を育む教育の充実

深浦町の未来を担う子どもたちが、豊かな心を持ち、社会の変化に柔軟に対応できる人材として成長できるよう、質の高い教育環境を提供します。

また、ICT教育やグローバル化に対応できる教育など、時代に合った教育を推進するとともに、学校教育、家庭教育、地域社会教育を有機的に連携させ、子どもたちの成長を総合的に支援します。特に、地域社会全体で子どもたちを育てる意識を醸成し、地域とのつながりを深めることで、子どもたちの自己肯定感を高め、地域への愛着を育みます。

■ 具体的な取組内容

○ 地域全体で子どもを育む教育の推進

学校・家庭・地域が連携し、地域全体で子どもを育む教育を推進します。地域住民が講師となる体験学習プログラムを充実させ、地域文化への理解を深めます。

○ グローバル社会に対応できる人材育成

外国語教育の充実や国際交流の推進など、グローバル社会に対応できる人材育成に取り組みます。

○ ICT教育の推進

ICTを活用した教育を推進し、子どもたちの情報活用能力や問題解決能力を育成します。

施策4 子育て世代が住みやすい環境づくり

子育て世帯向けの住宅取得支援制度を拡充し、子育てしやすい住宅の供給を促進します。公園・児童遊園の整備、安全な遊び場の確保、通学路の安全対策などを推進し、子どもたちが安全に遊べる環境を整備します。

■ 具体的な取組内容

○ 子育てしやすい住宅の確保

若者等住宅整備支援補助金を活用した住宅取得支援策を実施し、子育てしやすい住環境を目指します。

○ 公園や遊び場の整備

子どもたちが安全に遊べる公園や遊び場を整備し、子どもの体力向上やコミュニケーション能力の育成を図ります。

戦略4 これからも健康で安全安心な暮らしを支える



基本的方向

人口減少と高齢化の進行、地域経済の低迷、生活サービスの低下、自然災害リスクの増大、地域コミュニティの衰退といった課題に対応するため、健康増進、安全・安心な暮らしの確保、地域経済の活性化、地域コミュニティの維持・再生に取り組みます。

特に、町民が将来にわたって安心して快適に暮らせる地域社会を実現するため、主体的に地域づくりに参加できる仕組みを構築し、地域への愛着と誇りを育むことで、「これからも地域で暮らしたい」と思えるまちづくりを目指します。

■ 施策展開

戦略4 これからも健康で安全安心な暮らしを支える

施策1：健康寿命の延伸と地域包括ケアシステムの深化

施策2：安全安心で暮らしやすい地域づくり

施策3：公共施設等の計画的な維持管理・長寿命化の推進

施策4：地域における共生社会の実現

■ 重要業績評価指標（KPI）

No	指標名	基準値（現況値） （令和2年度から令和6年度）	目標値 （令和7年度から令和11年度）
1	平均寿命の延伸	男性：79.0歳 女性86.4歳	男性：80.0歳 女性：87.0歳
2	特定健診受診率	41.2%	60%
3	働き盛り年代のがん検診受診率	40代：14.4% 50代：16.5%	40代：40% 50代：50%

施策 1 健康寿命の延伸と地域包括ケアシステムの深化

町民が、心身ともに健康で、いきいきと生活できる期間を延伸するため、健康寿命の延伸に向けた取り組みを強化します。高齢化の進行、生活習慣病の増加、医療費の増大、介護ニーズの増加といった課題に対応するため、予防を重視した健康づくりの支援、地域包括ケアシステムの深化に取り組みます。

■ 具体的な取組内容

○ 健康増進に向けた取り組みの推進

特定健診・がん検診の受診率向上や生活習慣病予防など、健康増進に向けた取り組みを推進します。健康無関心層に対するアプローチを強化し、健康リテラシーの向上を目指します。

○ 地域包括ケアシステムの深化

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・福祉が連携した地域包括ケアシステムを深化させます。多職種連携を促進し、在宅医療・介護サービスの充実に努めます。

○ 介護予防の推進

高齢者が自立した生活を送れるよう、介護予防教室や地域での支え合い活動を推進します。また、フレイル予防に着目し、早期からの介入を強化します。

施策 2 安全安心で暮らしやすい地域づくり

人口構造の変化により、地域活力の低下が懸念される中においても、町民の誰もが暮らしやすいと感じられるまちづくりを推進するためには、町民が快適で安全安心な暮らしを支える基盤とともに、生活の質を向上させる生活環境が求められます。

そこで、自然災害リスク、生活支援、交通アクセスといった暮らしの安全や利便性を阻害する要因に対応し、町民が安全安心で暮らしやすい地域づくりを推進します。

■ 具体的な取組内容

○ 防災・減災対策の強化

災害に強い地域づくりを目指し、防災訓練の実施や防災施設の整備などを推進します。地域防災計画の見直しを行い、実効性の高い防災体制を構築します。

○ 防犯対策・交通安全対策の強化

高齢者や子どもたちの交通事故防止のため、交通安全教育の実施や交通安全施設の整備などを推進します。

また、町民が安心して暮らせるよう、警察署・防犯協会各支部と連携し、パトロール等の防犯活動を計画的に実施し、安全安心な暮らしの確保と防犯意識の向上に取り組めます。

○ 生活の質の向上

高齢者や子育て世代が安心して暮らせるよう、日常の生活支援サービスのほか、買物支援に向けた検討を進め、買い物弱者対策を行います。

○ 情報格差（デジタルデバイド）への対応

デジタル技術の利活用により、年齢、障がいの有無、経済的な理由などに関わらず、すべての町民がデジタル化の恩恵を受けられる環境の整備、誰一人取り残さない情報格差（デジタルデバイド）対策を推進します。

○ 自治体DXの推進

デジタル化社会における情報セキュリティについて、国のガイドラインの改正に合わせて本町の情報セキュリティポリシーを見直すなど、セキュリティの強化を推進し、情報漏えい等を防止します。

○ 公共交通・移動支援による“生活の足”の確保

町民の移動手段に関する課題解決に向け、公共交通の維持・改善に加え、地域や支援の必要な町民の移動ニーズに対応する移動手段の確保に取り組み、地域の生活基盤の維持、移動の利便性向上を図ります。

施策3 公共施設等の計画的な維持管理・長寿命化の推進

町民が安全で快適な生活を送る上で不可欠な公共施設等について、将来世代に負担を先送りすることなく、持続可能な形で維持管理していくため、計画的な維持管理、長寿命化を推進します。

また、公共施設の老朽化の進行、更新費用の増大、財政状況の厳しさといった課題に対応するため、公共施設等総合管理計画に基づき、予防保全型の維持管理への転換、施設の長寿命化、統廃合・複合化による最適化、PPP/PFI手法の導入などを推進するなど、持続可能な地域社会の実現を目指します。

■ 具体的な取組内容

○ 公共施設等の老朽化対策

公共施設等の老朽化対策を計画的に実施し、安全で快適な利用環境を確保します。施設カルテを作成し、施設の状況を可視化することで、効率的な維持管理を実現します。

○ 公共施設等の有効活用

公共施設等の統廃合や複合化などを検討し、有効活用を図ります。公民連携（PPP/PFI）を推進し、民間のノウハウを活用した施設運営を目指します。

○ 個別施設計画・長寿命化計画の策定

公共施設等の個別施設計画・長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理・更新を行います。LCC（ライフサイクルコスト）を考慮した計画を策定し、財政負担の軽減を図ります。

施策4 地域における共生社会の実現

深浦町において、誰もが安心して暮らせる持続可能な地域社会を構築するためには、地域における共生、すなわち地域経済の活性化と生活関連サービスの向上を一体的に推進することが不可欠です。人口減少、高齢化、地域経済の衰退、生活関連サービスの低下、地域コミュニティの希薄化、デジタルデバインドといった課題に対応するため、地域経済の活性化、生活関連サービスの維持・確保、地域コミュニティの再生、デジタル技術の活用に取り組みます。特に、地域資源を最大限に活用し、地域住民が主体的に地域づくりに参加できる仕組みを構築し、地域全体で支え合う共生社会を目指します。

地域住民のニーズを的確に把握し、地域の実情に合わせたきめ細やかな施策を展開することで、地域における共生を推進します。

■ 具体的な取組内容

○ 障がい者福祉の推進

障がい者が地域で自立した生活を送れるよう、就労支援や地域生活支援などを推進します。

また、インクルーシブ教育を推進し、障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶ環境を整備します。

○ 高齢者福祉の推進

高齢者が地域で安心して暮らせるよう、介護サービスの充実や地域での支え合い活動を推進します。

また、認知症カフェの設置を促進し、認知症の方やその家族を支援します。

○ 外国籍の方の受け入れ体制・多文化共生の推進

外国籍の方に深浦町への関心を持ってもらえるよう、交流機会の拡大を図ります。

また、外国籍の方の将来の移住や町内産業における担い手、労働力としての活躍を視野に入れながら、今後外国籍の方が地域の暮らしに適應できる受け入れ体制について検討するとともに、多文化共生に対する町民への理解促進を図ります。

横断的な取組 デジタル技術を活用し、これからも暮らしたいまちを実現する

基本的方向

地域ビジョンの3つの視点「①地域の魅力向上」、「②地域経済の活性化」、「③町民の生活の質向上」に「デジタル技術の活用」を加えた4つの項目を本戦略の横断的な取組とし、デジタル技術の活用とともに、地域における魅力、経済、生活の相互の関連を意識しながら持続的な発展につなげます。

■ 施策展開

横断的な取組 デジタル技術を活用し、これからも暮らしたいまちを実現する

施策1：デジタル技術の活用

施策2：地域の魅力向上

施策3：地域経済の活性化

施策4：生活の質の向上

横断的な取組に関する基本的方向

取組1 デジタル技術の活用

町民の利便性向上と行政効率化のため、デジタル技術を積極的に活用します。

また、ICT教育や情報格差（デジタルデバインド）対策を推進し、町民、職員のデジタルスキル向上に取り組むなど、誰一人取り残さないデジタル化を推進します。

取組2 地域の魅力向上

豊かな自然との共存を意識した持続可能な地域づくりを目指すとともに、自然環境や地域の歴史や文化を観光資源として活かしながら、地域の魅力を発信します。

また、観光コンテンツの開発やタウンプロモーション等による観光誘客を行い、関係人口、交流人口の拡大、基幹産業と連動した観光産業として発展させることで、地域の魅力向上を図ります。

取組3 地域経済の活性化

デジタル技術を活用した地域産業の振興や事業者のデジタルトランスフォーメーション（DX）を支援し、農林水産業の高付加価値化を支援し、販路拡大を促進します。企業誘致や起業支援を行い、新たな雇用機会を創出します。また、地場産業の振興と新たな産業の創出や空き家対策に取り組み、賑わいのあるまちづくりを進めます。

取組4 生活の質の向上

高齢者や子育て世代が安心して暮らせる環境整備を進めます。地域包括ケアシステムの構築や、子育て支援施設の充実を図ります。公共交通の維持・改善や、安全な道路環境の整備を行います。

また、健康増進やスポーツ振興を推進し、町民の健康寿命延伸を目指します。

（参考）施策におけるデジタル技術の活用に向けて（取組例）

デジタル技術の活用にあたっては、次の取組例を参考に、各施策におけるデジタル技術の活用を検討します。

■ 戦略1：多様な世代が活躍する仕事をつくり、地域の活性化につなぐ

施 策	取 組 例
施策1： 魅力ある農林水産業の実現	<ul style="list-style-type: none">● センサーやドローンを活用した農作物のモニタリングとデータ分析による農作業の効率化、省力化、高品質化● データの活用による的確な栽培管理、病虫害の早期発見、収穫時期の最適化● ICT 技術を活用した漁獲予測、養殖管理システムの導入● 省エネ設備の導入など、生産性向上、コスト削減、環境負荷低減を図る取組● ICT 技術を活用した木材流通管理システム● ドローンによる森林資源調査
施策2： 地域資源を活かした産業の集積と新産業の創出	<ul style="list-style-type: none">● 地域内企業・団体連携のための情報共有プラットフォーム構築● 企業間受発注・決済効率化のためのデジタルプラットフォームの導入● EC サイトや SNS を通じた特産品の販売促進やブランディング強化検討● サテライトオフィス開設への支援● 中・小規模事業者における DX の取組促進● デジタルマーケティング導入支援の検討
施策3： 町内産業における人材の確保	<ul style="list-style-type: none">● デジタルスキル習得のためのオンライン講座開設● デジタル人材と企業のマッチングプラットフォーム構築● オンライン企業説明会の開催● 空き家等を活用したコワーキングスペース活用の検討

施 策	取 組 例
施策4： 観光振興による交流人口の 拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● SNS を最大限に活用した多種多様なプロモーションの構築 ● AI チャットボット活用による観光情報の発信 ● オンライン観光イベントやバーチャルツアーの実施 ● ビッグデータを活用した観光客行動分析 ● デジタルスタンプラリーの実施 ● 観光拠点への公衆無線 LAN 設置拡大 ● まちなかの案内板に二次元コードや AR 技術を活用したガイドシステムの導入、スマホで簡単に観光情報や歴史的背景を確認できる環境の導入 ● 多言語対応観光案内アプリ導入 ● AI チャットボットによる多言語観光案内

■ 戦略2：子どもの未来や子育てのかたちを選択できる社会をつくる（取組例）

施 策	取 組 例
施策1： 自然とともに生き、暮らしに 寄り添う定住促進	<ul style="list-style-type: none"> ● オンライン移住相談窓口の設置 ● 企業と連携した体験型ワーケーション（移動・宿泊・リモートワーク等）の検討 ● オンライン空き家バンクの整備 ● VRの活用による空き家内覧 ● インターネット公売の活用
施策2： 都市部への地域の魅力発信と 連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ● VR 技術を活用したバーチャル体験ツアーの開発 ● SNS を最大限に活用した多種多様なプロモーションの構築 ● 都市部の屋外・店頭・公共空間・交通機関など、あらゆる場所で、ディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するメディア（デジタルサイネージ）を活用したの魅力発信 ● オンラインによる地域との交流イベント開催
施策3： 関係人口の創出・拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● ふるさと納税制度を活用したオンラインショップの開設 ● オンラインコミュニティの形成 ● クラウドファンディングの活用 ● 関係人口向けオンライン講座やワークショップの開催 ● デジタルボランティア制度の導入
施策4： 若者の地元定着・U I J ターン の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● デジタルスキル習得のためのオンライン講座開設 ● オンラインキャリア相談会の開催 ● コワーキングスペースの整備 ● デジタルスキルを活かせるインターンシッププログラムの実施

■ 戦略3：結婚・出産・子育ての希望をかなえ、未来の希望を育む（取組例）

施 策	取 組 例
施策1： 結婚・妊娠・出産・子育ての 切れ目のない支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て支援スマートフォンアプリの開発 ● 母子健康手帳デジタル化の推進 ● オンライン相談窓口の設置、AI 育児相談チャットボットの導入 ● 子育て支援情報のウェブサイトや SNS 運営

施 策	取 組 例
施策2： 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	<ul style="list-style-type: none"> ● テレワーク導入支援セミナーや相談会の開催 ● 高速インターネット環境の整備 ● コワーキングスペースの整備 ● テレワーク関連情報のウェブサイトや SNS 発信
施策3： 豊かな心を育む教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● プログラミング教育の導入 ● オンライン英会話レッスンの導入 ● ICT 支援員の配置
施策4： 子育て世代が住みやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● AI 活用保育施設入所選考システムの導入 ● IoT センサーを活用した児童見守りサービスの導入 ● オンデマンド交通システムの導入 ● スマートホーム技術を活用した子育て世帯向け住宅の整備

■ 戦略4：これからも健康で安全安心な暮らしを支える（取組例）

施 策	取 組 例
施策1： 健康寿命の延伸と地域包括ケアシステムの深化	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康管理アプリの導入 ● e スポーツを活用した健康増進・介護予防プログラム ● オンライン介護予防プログラムの提供 ● 介護予防ロボットの導入支援 ● オンライン診療システムの導入 ● 地域医療連携ネットワークの構築
施策2： 安全安心で暮らしやすい地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害情報発信手段の充実 ● 災害状況を迅速に把握、管理できる先進技術の検討 ● 防災アプリの導入検討 ● 指定避難所における Wi-Fi 環境の整備 ● センサーを活用した河川水位監視システムの導入 ● スマート街路灯設置の検討 ● AI 防犯カメラの設置の検討 ● スマートフォン講習会の実施 ● 高齢者用のスマホ相談所開設 ● 多角的なデジタルデバйд対策の検討 ● デジタル推進員の設置 ● オンデマンド交通の導入検討 ● MaaS（Mobility as a Service）の導入検討 ● リアルタイム交通情報の発信 ● 電動キックボードや自転車シェアリングサービスの導入検討
施策3： 公共施設等の計画的な維持管理・長寿命化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● ドローンと AI 画像解析技術を活用したインフラ点検 ● センサーを活用した公共施設モニタリング ● クラウド型公共施設管理システムの導入
施策4： 地域における共生社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ● 多言語対応自動翻訳アプリの導入 ● オンラインコミュニティプラットフォームの構築 ● デジタルスキル交流 ● デジタル回覧版の検討